

氏 名	佐 野 亘 ^{わたる}
学位(専攻分野)	博 士 (人間・環境学)
学位記番号	人 博 第 75 号
学位授与の日付	平成 11 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻
学位論文題目	経済学的政治制度設計論の射程

論文調査委員 (主査) 教授 足立幸男 教授 北畠能房 教授 間宮陽介

論文内容の要旨

わが国の「政治制度」—すなわち、政治の営みを規制するルールの体系—に種々問題があり改善を要するという認識は、今や、広く市民に共有されるようになってきている。ただ、何をいかなる方向に変えるべきかについては、いまだ合意は成立していない。改革の理念ないし視点は必ずしも一様ではないのである。本学位申請論文は、公共政策のありようを大枠で規定するルールの体系としての政治制度に焦点を当て、その改革のための基本原理(規範)を探究しようとしたものである。

まず第1章では、政治制度改革のための有力な立場を三種に分類し、その各々の主張を簡潔に整理している。第1は、政治過程を市民の多種多様な政治的選好が集計される市場(類似的)過程とみなし、選好(政治的選好)集計装置としての政治を、経済的選好集計装置としての市場になぞらえ、前者のいっそうの効率化を達成することを政治制度改革の中心に据える立場である。第2は、政治の場を議論と説得を通してよりよい公共政策が選択されるべきフォーラムと位置づけ、その活性化をこそ政治制度改革の目的にしようとするもの、そして第3は、リーダーシップの重要性を強調し、リーダーシップが最もよく発揮されるような政治制度のあり方を模索しようとするものである。このような整理を踏まえて、申請者は、第1の、申請者が「経済学的政治制度設計論」と呼ぶアプローチが次第次第に支配的な地位を獲得しつつある今日、その意義と限界を子細に分析し確認すること、そして経済学と政治学・行政学の対話を促進することが、政治制度研究の焦眉の課題であると主張する。

第2章では、経済学的政治制度設計論の主張をより詳細に吟味するとともに、それに対する批判をレビューしている。経済学のツールを政治・政策分析に適用しようとする「公共選択」(Public Choice)は、一般に、多数決に起因する負の外部性、エージェンシー・コスト、レント・シーキング活動等を内包あるいは許容する政治過程を本質的に非効率なものであると診断し、政治に対する一連の抑制措置導入の必要性を力説してきた。政府課税権の制限、財政均衡ルールの強制、条件付き多数決の導入、権力分立の徹底化・実質化等が、それである。他方、参加や審議といった政治固有の価値を重視する論者たちは、政治過程を単に政治的選好が集計される場にすぎないとみなす公共選択の政治認識に痛烈な批判を浴びせてきた。申請者は、緻密な分析に基づき、彼らの批判に傾聴すべき点が多々あるものの、経済学的政治制度設計論の価値を決定的に損なうほどの説得力はないと指摘する。続いて、申請者は、公共選択の分析枠組みに則しつつ、公共選択主流の政治過程分析に異を唱え、政治過程はさほど非効率なものでない(間接民主制、議会、政党には政治アクター間の取引費用を低減させるという側面もあるし、エージェンシー・コストやレント・シーキング活動の弊害もそれほど大きなものでない)とか、政治過程に規制を加えようとするのがかえって深刻な非効率をもたらしかねない、と主張する一群の研究者が近年登場してきたという事実に着目し、その議論を紹介している。

第3章では、経済学的政治制度設計論がこれまでかくも厳しい批判に晒されてきた理由の一端はそれが依拠する効率性概念にあるのではないかの認識から、効率性概念に再検討を加え、政治制度分析の文脈にいっそう適った「拡張された」効率性観念を提示しようとしている。申請者自身も認めているように、その試みはいまだ試論の域を出てはいないのであるが、その基本的な方向は、政治制度の効率-非効率を判断するに際しては、当の制度の下での現存社会構成員の政治的選好(顕

示選好) 充足の度合いだけでなく、社会の長期的利益がその制度の下でどの程度に増進される見込みがあるかという点や、諸個人の間に分散する有益な(政治的)知識の発見・統合・活用がその制度の下でどの程度に促進される可能性があるかという、歴史経済学者ノース(Douglas C. North)のいわゆる「適応効率性」等をもまた考慮に入れ、それらを含むようなものへと効率性の概念を拡張することである。

第4章では、近年一部の政策研究者の間で注目を集めるようになったポスト実証主義の政治・政策理論を参照しつつ、政治過程におけるコミュニケーションの意義を検討している。ポスト実証主義は、公共選択は言うに及ばず、政治を通しての利害調整の意義と可能性を強調する多元主義やインクルメンタリズム(漸変主義)においてもまたともすれば軽視されがちであったコミュニケーションの価値を舞台の前面に押し上げた。申請者は、コミュニケーションの過程に、利害調整の過程に還元され得ないし還元されるべきでもない独自の役割があることを承認しつつも、コミュニケーションと利害調整が決して相互排他的なものでない指摘する。

人間をいかなる存在と見るか、これは、制度一般の設計にとって決定的に重要な問題である。政治制度の場合も、むしろ、その例外でない。経済学的政治制度設計論は一般に、議員、官僚、利益団体、一般有権者等の政治アクターを、私利の最大化を目指す「合理的経済人」とであると想定し、その、ある意味で非現実的な人間観に基づいて政治制度を設計すべしと論じてきたのであるが、この主張を、われわれは、どのように評価すべきであろうか。申請者は、最後の第5章で、この、政治制度設計論上の根本問題に挑んでいる。申請者によれば、およそ政治制度がその下で生を営む人々の生活に深甚かつ長期的な影響を及ぼすものである以上、政治的アクターを合理的経済人であると想定して政治制度を設計するミニマックス戦略には、その下でありうべき最悪の結果(政治的選択)が、彼らを聖人君子であると誤って想定して制度を設計した場合の最悪の結果より、まだしも耐えられるという、大きなメリットがある。だが、政治アクターのエゴイズムを実際のところますます助長しかねないという、深刻なデメリットもある。従って、政治制度の設計・改革に当たっては、政治アクターを、私利の最大化を基本的な行動動機とする人間ではあるが、同時にまたある程度の公共心を備え私利の追求をとくに抑制し得る、少なくともその潜在可能性を有する、存在であると想定する必要があるのではないか。また、濃密なコミュニケーションを可能ならしめ、その結果としてむき出しのエゴイズムを多少なりとも抑制することを各政治アクターに余儀なくさせるという効果のある程度期待できるという点で、政治的決定単位の可能な限りの縮小化すなわち分権化には多大な意義がある。暫定的な結論として、申請者は、このように主張するのである。

論文審査の結果の要旨

わが国は、今日、幾多の複雑で困難な政治・社会・経済問題に直面している。それら諸問題に対して政府がどのような政策対応をなし得るのか、いかなる公共政策を展開しうるかに、わが国の将来は大きくかかっている。もとより、公共政策の質を高めるためには、まずもって、政策によって対処しようとする当の問題についての徹底した分析と、政策それ自体の内容についての周到な検討が不可欠である。だが、それだけでは十分でない。さらに加えて、その下で公共政策が立案され決定されている既存の政治制度を総点検し、改善を要する点があれば速やかにしかるべき措置を講じなければならない。およそルール・慣行の体系としての制度は、なんであれ、関係者の行為を大枠で規制し、その相互関係から生ずる帰結を一定の予測可能な範囲に制限する。政治制度も、同様である。政治制度を変えることで、政治(政治的アクター間の相互関係)の産物である公共政策のありようがかなり大きく変わる、そう期待することができるのである。この点で、本学位論文申請者の問題意識と研究課題は、重要な意味をもっている。

ところで、望ましい政治制度のあり方を考究することは、プラトン、アリストテレスの時代このかた政治学・政治哲学の根本問題であるが、近年この課題に最も精力的に取り組んできたのは周知のごとく公共選択学派に属する政治経済学者たちである。彼らの政治制度論は、問題への接近の仕方、規範的提言の内容、依拠する価値前提において、政治学・行政学・法学等の学問領域でこれまで展開されてきたそれとはかなり異なる。しかも、その影響力は日増しに大きくなっている。いまや、公共選択学派の政治制度論に与するにせよ、そうでないにせよ、それに言及することなく政治制度を論ずることはなんびとも許されない。その評価・検討を政治制度研究の出発点とせねばならなくなったのである。この点で、政治学・政治哲学を学問的バックグラウンドとして、公共選択学派の政治制度設計・改革論の意義と限界を子細に検討し、そのことを通して政治制度設計論に新たな地平を切り開こうとした本学位申請論文は、時宜に適っているのみならず、蛸壺化した学

問の垣根を乗り越えようとするきわめて意欲的なものであると言える。

本学位申請論文の第1の学問的貢献は、公共選択学派主流の政治制度設計論と、それに対する批判を、バランスよく整理・紹介していることである。むろん、整理や紹介それ自体にさほどの学問的価値があるわけではないが、本学位申請論文の公平で中立的な叙述は、学問研究に携わる者とりわけ初学者に強く要請される姿勢として賞賛に値しよう。とくに注目すべきは、公共選択学派の政治制度設計論に対する「外」からの、すなわち公共選択学派の価値前提に与せず、効率性よりはむしろ参加、審議、リーダーシップ等の諸価値を制度設計に当たっていっそう重視しようとする論者からの批判のみならず、公共選択の観点に立脚しつつも公共選択主流派とは異なる政治認識を吐露する一群の研究者の業績を丹念に拾い上げたこと、そしてそのことを通して、まさに公共選択それ自体のアプローチと価値前提から、斬新な経済学的政治制度設計論を導出する、その可能性を提示したことである。

本学位申請論文の第2の学問的貢献は、効率性規範の再定義の必要性和可能性を示唆することを通して、政治制度のありように関心を寄せる経済学者・政治経済学者と、政治学者・政治哲学者の間の対話に道を開いたことである。一方が経済学の中で開発され洗練されてきた効率性規範を、他方が参加・審議・リーダーシップ等の伝統的な政治的諸価値を前面に押し立てて、ヘゲモニーを競うことにはむろん意味がないわけではないが、それではいつまでたっても議論はかみ合わない。申請者は、ブキャナン（James M. Buchanan）らの「事前の合意」なる契約論的観点、ノースの「適応効率性」等の知見に依拠しつつ、効率性概念の意味拡張を提言する。伝統的に政治学固有とされてきた価値の多くを効率性規範の中に取り込むことは実のところ必ずしも不可能ではない、いや、それどころか、そうすることがむしろ望ましい、そうすればわれわれは効率性の名においてより建設的な論争を行うことができるようになると、提言するのである。かかる提言は、政治制度を巡る論戦を実り多いものとするうえで、傾聴に値する一つの有意義なものであると言える。

本学位申請論文の第3の学問的貢献は、公共選択が制度論構築の大前提とする合理的経済人モデルにメスを入れ、その妥当性と限界を緻密な分析によって解明したこと、あわせて政治制度設計を導く新たな人間モデルに基づく制度設計の基本的な方向を探求・示唆したことである。その要点は、すでに（論文内容の要旨）で指摘したように、「私利の最大化を基本的な行動動機とするものの、同時にまたある程度の公共心を備え私利の抑制を多少なりともなし得る人間」を主要なターゲットとして政治制度を設計するという点にある。かかる人間モデルに依拠して、申請者は、一例として分権化およびスクリーニング（審議の対象となっている事柄に直接的な利害関係を有し、支持・推薦母体の集団利益を公的決定の場に持ち込む恐れがある議員を、議会内委員会のメンバー等の重要な公職からあらかじめ排除する、といった類の制度装置）の重要性を主張するが、その議論は、分権化やスクリーニングというトピカルな政治的主張に一つの有力な理論的根拠を与えたものとして、高く評価されよう。

わが国における政治制度改革論にパトスあるいはイデオロギーに彩られた印象主義的なものが少なくないこと、そのことも一部手伝ってわが国における制度改革がこれまでともすれば問題毎の対症療法的なものに終わりがちであったことに鑑みれば、本学位申請論文のような、政治制度に関わる原理的・理論的研究の意義は、どれほど強調しても強調しすぎることはない。とはいえ、理論が一般理論に止まっている限り、その実際の効用には如何ともし難い限界がある。現実の制度改革に確たる指針を提供しうるほどのものに理論を具体化しようと思えば、各国に特有の歴史、政治文化、社会経済環境等についての的確で深みのある理解が不可欠である。いっそうの研鑽を今後に期待したい。

以上、制度（ルール）と政策（行為）の相互関係に着目しつつ政治制度のありようを考究した本学位申請論文は、人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻文化・社会環境論講座の研究・教育目的に十分に適ったものと判断される。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成11年5月27日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。